

# 第3次伊勢崎市総合計画

## 新旧対照表

### (R7→R8)

- ・変更箇所を赤字で示しています。
- ・一部変更箇所について赤字（黄色塗りつぶし）で補記しています。

## 【変更後】

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-1 方針1:市民の主体的な 健康づくりへの支援	健康寿命* (平均自立期間)	男性79.4年 女性83.7年 (令和4年度)	男性79.5年 女性84.1年 (令和10年度)	P.88
重点施策2-1 方針2:疾病の早期発見、 早期対応と重症化予防	がんの75歳未満年齢調整 死亡率*	64.7 (令和4年)	58.4 (令和10年)	P.88
重点施策2-2 方針1:医療提供・救急医療体制 の充実	休日夜間急患センターの 開設日数	365日	365日	P.90
重点施策2-2 方針2:伊勢崎市民病院の 医療提供体制の整備	災害医療活動訓練への参加者数	131人	180人	P.90
重点施策2-4 方針1:1市民1スポーツの推進	市主催スポーツイベントへの 参加者数	8,323人	11,000人	P.94
重点施策2-6 方針1:高齢者の活躍支援	週1回以上社会参加する 高齢者の割合	40.8% (令和4年度)	49.6% (令和10年度)	P.98
重点施策2-6 方針2:高齢者福祉サービスの充実	高齢者相談センターの 年間延べ相談件数	13,660件	14,200件	P.98
重点施策2-6 方針3:地域支援事業の充実	認知症高齢者見守りボランティア (オレンジSUN) 登録者数	774人	1,050人	P.98
重点施策4-4 方針2:交通弱者への移動支援	運転免許証自主返納者数	681人 (令和5年)	800人 (令和11年)	P.122

### ■ 関連計画

第3期子ども・子育て支援事業計画 子育て関連施設個別施設計画 第3期教育振興基本計画  
 学校施設長寿命化計画 (個別施設計画) 生涯学習課所管施設個別施設計画  
 図書館課所管施設個別施設計画 **読書の街づくり推進事業計画**  
 「健康いせさき21 (第3次)」健康増進計画・食育推進計画 伊勢崎市民病院経営強化プラン  
 スポーツ推進計画 第9期高齢者保健福祉計画 高齢福祉施設個別施設計画

※ **健康寿命**: 日常に介護を必要としない、自立した生活ができる生存期間のこと。ここでは、日常生活動作が自立している期間の平均 (平均自立期間) を使用。

※ **年齢調整死亡率**: 年齢構成の異なる集団について、死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率 (人口10万人当たりの死者数)

## 【変更前】

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-1 方針1:市民の主体的な 健康づくりへの支援	健康寿命* (平均自立期間)	男性79.4年 女性83.7年 (令和4年度)	男性79.5年 女性84.1年 (令和10年度)	P.88
重点施策2-1 方針2:疾病の早期発見、 早期対応と重症化予防	がんの75歳未満年齢調整 死亡率*	64.7 (令和4年)	58.4 (令和10年)	P.88
重点施策2-2 方針1:医療提供・救急医療体制 の充実	休日夜間急患センターの 開設日数	365日	365日	P.90
重点施策2-2 方針2:伊勢崎市民病院の 医療提供体制の整備	災害医療活動訓練への参加者数	131人	180人	P.90
重点施策2-4 方針1:1市民1スポーツの推進	市主催スポーツイベントへの 参加者数	8,323人	11,000人	P.94
重点施策2-6 方針1:高齢者の活躍支援	週1回以上社会参加する 高齢者の割合	40.8% (令和4年度)	49.6% (令和10年度)	P.98
重点施策2-6 方針2:高齢者福祉サービスの充実	高齢者相談センターの 年間延べ相談件数	13,660件	14,200件	P.98
重点施策2-6 方針3:地域支援事業の充実	認知症高齢者見守りボランティア (オレンジSUN) 登録者数	774人	1,050人	P.98
重点施策4-4 方針2:交通弱者への移動支援	運転免許証自主返納者数	681人 (令和5年)	800人 (令和11年)	P.122

### ■ 関連計画

第3期子ども・子育て支援事業計画 子育て関連施設個別施設計画 第3期教育振興基本計画  
 学校施設長寿命化計画 (個別施設計画) 生涯学習課所管施設個別施設計画  
 図書館課所管施設個別施設計画 「健康いせさき21 (第3次)」健康増進計画・食育推進計画  
 伊勢崎市民病院経営強化プラン スポーツ推進計画 第9期高齢者保健福祉計画  
 高齢福祉施設個別施設計画

※ **健康寿命**: 日常に介護を必要としない、自立した生活ができる生存期間のこと。ここでは、日常生活動作が自立している期間の平均 (平均自立期間) を使用。

※ **年齢調整死亡率**: 年齢構成の異なる集団について、死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率 (人口10万人当たりの死者数)

【変更後】

労働環境の向上と雇用確保の支援

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-7 方針2:障害者の地域移行の支援	障害者の新規一般就労者数	37人	50人	P.100
重点施策3-1 方針2:労働者の雇用環境の向上 と再教育やスキルアップ の支援	就労支援セミナー等の講座への 参加者数	414人	510人	P.104
重点施策3-2 方針2:市内企業の認知度の向上	従業者数(製造業のみ)	28,002人 (令和4年)	28,623人 (令和10年)	P.106
重点施策7-1 方針2:外国人の就労先での 日本語や生活習慣を学ぶ 機会の創出	企業等関係機関と連携した 多文化共生講座への参加者数	173人	190人	P.148
重点施策7-2 方針2:男女共同参画の推進	市の審議会等における女性委員 の割合	24.4%	30.0%	P.150

関係人口の創出と地方居住の推進

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策1-7 方針1:文化財の調査研究と 情報発信	指定・登録文化財件数(累計)	149件	160件	P.84
重点施策1-7 方針2:文化財の保存活用	文化財活用事業への参加者数	9,808人	15,000人	P.84
重点施策3-1 方針1:デジタル技術の活用による 新産業の創出と経営力強化	eスポーツ大規模大会の来場・ 視聴者数(累計)	-	1,200人	P.104
重点施策3-4 方針1:魅力ある観光地づくり の推進	観光入込客数	258万人	283万人	P.110
重点施策3-4 方針2:観光客誘致の促進	観光物産協会のInstagram フォロワー数	2,000人	4,000人	P.110
重点施策3-5 方針1:芸術・文化活動の活性化 の促進	展示・発表会等の来場者数	22,043人	24,000人	P.112
重点施策7-3 方針2:市民や市民活動団体が 活発に活動できる環境 づくり	絆の郷利用者数	81,918人	130,000人	P.152

【変更前】

労働環境の向上と雇用確保の支援

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-7 方針2:障害者の地域移行の支援	障害者の新規一般就労者数	37人	50人	P.100
重点施策3-1 方針2:労働者の雇用環境の向上 と再教育やスキルアップ の支援	就労支援セミナー等の講座への 参加者数	414人	510人	P.104
重点施策3-2 方針2:市内企業の認知度の向上	従業者数(製造業のみ)	28,002人 (令和4年)	28,623人 (令和10年)	P.106
重点施策7-1 方針2:外国人の就労先での 日本語や生活習慣を学ぶ 機会の創出	企業等関係機関と連携した 多文化共生講座への参加者数	173人	190人	P.148
重点施策7-2 方針2:男女共同参画の推進	市の審議会等における女性委員 の割合	24.4%	30.0%	P.150

関係人口の創出と地方居住の推進

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策1-7 方針2:文化財の保存活用	文化財活用事業への参加者数	9,808人	15,000人	P.84
重点施策3-1 方針1:デジタル技術の活用による 新産業の創出と経営力強化	eスポーツ大規模大会の来場・ 視聴者数(累計)	-	1,200人	P.104
重点施策3-4 方針1:魅力ある観光地づくり の推進	観光入込客数	258万人	283万人	P.110
重点施策3-4 方針2:観光客誘致の促進	観光物産協会のInstagram フォロワー数	2,000人	4,000人	P.110
重点施策3-5 方針1:芸術・文化活動の活性化 の促進	展示・発表会等の来場者数	22,043人	24,000人	P.112

【変更後】

都市環境・交通網・インフラの整備

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策4-1 方針1:計画的な土地利用の推進	新たに指定する地域地区などの 延べ面積(累計)	241.1ha	3,328.1ha	P.116
重点施策4-1 方針2:計画的な地籍調査の推進	地籍調査完了面積(累計)	24,26km <sup>2</sup>	26,06km <sup>2</sup>	P.116
重点施策4-2 方針1:快適な住環境の整備	土地区画整理事業完了地区割合 (面積ベース)	83.2%	91.8%	P.118
重点施策4-3 方針1:人や物の安全かつ円滑な 移動を支え環境に配慮した 道路整備	都市計画道路 <sup>※</sup> の供用率	63.3%	64.0%	P.120
重点施策4-3 方針2:地域住民の利便性及び 安全性を向上させる 道路整備	市道の改良率	60.8%	63.0%	P.120
重点施策4-3 方針3:道路施設の監視強化と 事故の未然防止	橋りょうの改修率	26.8%	33.9%	P.120
重点施策4-4 方針1:コミュニティバスの利便性 の向上	コミュニティバス利用者数	266,189人	320,000人	P.122
重点施策4-4 方針3:公共交通ネットワークの 整備	鉄道利用者数	4,251,251人 (令和4年度)	4,900,000人 (令和10年度)	P.122
重点施策4-5 方針1:計画的な水道施設の 整備と維持管理	基幹・重要管路の耐震化率	31.2%	38.2%	P.124
重点施策4-5 方針2:効率的な下水処理の推進	汚水処理人口普及率	70.3%	76.8%	P.124
重点施策4-6 方針1:豊かな公園環境の 維持・整備	市民1人当たりの公園面積	10,14m <sup>2</sup>	10,49m <sup>2</sup>	P.126
重点施策6-3 方針3:市民との協働等による 快適な生活環境の保全	人口1万人当たりの 生活環境に係る苦情件数	24.0件	21.6件	P.144

※ 都市計画道路:目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

【変更前】

都市環境・交通網・インフラの整備

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策4-1 方針1:計画的な土地利用の推進	新たに指定する地域地区などの 延べ面積(累計)	241.1ha	3,328.1ha	P.116
重点施策4-1 方針2:計画的な地籍調査の推進	地籍調査完了面積(累計)	24,26km <sup>2</sup>	26,06km <sup>2</sup>	P.116
重点施策4-2 方針1:快適な住環境の整備	土地区画整理事業完了地区割合 (面積ベース)	83.2%	91.8%	P.118
重点施策4-3 方針1:人や物の安全かつ円滑な 移動を支え環境に配慮した 道路整備	都市計画道路 <sup>※</sup> の供用率	63.3%	64.0%	P.120
重点施策4-3 方針2:地域住民の利便性及び 安全性を向上させる 道路整備	市道の改良率	60.8%	63.0%	P.120
重点施策4-3 方針3:道路施設の監視強化と 事故の未然防止	橋りょうの改修率	26.8%	33.9%	P.120
重点施策4-4 方針1:コミュニティバスの利便性 の向上	コミュニティバス利用者数	266,189人	320,000人	P.122
重点施策4-4 方針3:公共交通ネットワークの 整備	鉄道利用者数	4,251,251人 (令和4年度)	4,900,000人 (令和10年度)	P.122
重点施策4-5 方針1:計画的な水道施設の 整備と維持管理	基幹・重要管路の耐震化率	31.2%	38.2%	P.124
重点施策4-5 方針2:効率的な下水処理の推進	汚水処理人口普及率	70.3%	76.8%	P.124
重点施策4-6 方針1:豊かな公園環境の 維持・整備	市民1人当たりの公園面積	10,14m <sup>2</sup>	10,49m <sup>2</sup>	P.126

※ 都市計画道路:目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

## 【変更後】

### 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策4-2 方針2: 空き家の適切な維持管理 及び活用の推進	危険空き家*の除却補助件数 (累計)	98件	220件	P.118
重点施策5-2 方針1: 警察、防犯協会など関係機 関と連携した犯罪防止策 の推進	防犯灯の設置基数(累計)	17,187基	19,587基	P.132
重点施策5-2 方針2: 消費者教育の充実と 消費生活の安定と向上	職員による出前講座への 参加者数	526人	800人	P.132
重点施策5-3 方針1: 交通安全意識の向上	交通安全教室への参加者数	7,345人	7,712人	P.134
重点施策5-3 方針2: 道路の危険箇所の解消	交通事故発生件数	1,185件 (令和5年)	1,066件 (令和11年)	P.134

#### ■ 関連計画

学校施設長寿命化計画(個別施設計画) 地域防災計画 国土強靱化地域計画  
 新型インフルエンザ等対策行動計画 国民保護計画 水防計画 第4期耐震改修促進計画  
 消防関係施設個別施設計画 都市計画マスタープラン 立地適正化計画 橋梁長寿命化修繕計画  
 道路舗装修繕計画 水道事業経営戦略(水道事業ビジョン) 水道施設耐震化計画  
 下水道事業経営戦略 公共下水道ストックマネジメント計画(第2期) みどりの基本計画  
 公園施設長寿命化計画 住生活基本計画 第2次空家等対策計画 安心安全まちづくり行動計画  
 第12次交通安全計画

※ 危険空き家: 不良住宅のうち、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家。

## 【変更前】

### 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

施策の展開方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策4-2 方針2: 空き家の適切な維持管理 及び活用の推進	危険空き家*の除却補助件数 (累計)	98件	220件	P.118
重点施策5-2 方針1: 警察、防犯協会など関係機 関と連携した犯罪防止策 の推進	防犯灯の設置基数(累計)	17,187基	19,587基	P.132
重点施策5-2 方針2: 消費者教育の充実と 消費生活の安定と向上	職員による出前講座への 参加者数	526人	800人	P.132
重点施策5-3 方針1: 交通安全意識の向上	交通安全教室への参加者数	7,345人	7,712人	P.134
重点施策5-3 方針2: 道路の危険箇所の解消	交通事故発生件数	1,185件 (令和5年)	1,066件 (令和11年)	P.134

#### ■ 関連計画

学校施設長寿命化計画(個別施設計画) 地域防災計画 国土強靱化地域計画  
 新型インフルエンザ等対策行動計画 国民保護計画 水防計画 第3期耐震改修促進計画  
 消防関係施設個別施設計画 都市計画マスタープラン 立地適正化計画 橋梁長寿命化修繕計画  
 道路舗装修繕計画 水道事業経営戦略(水道事業ビジョン) 水道施設耐震化計画  
 下水道事業経営戦略 公共下水道ストックマネジメント計画(第2期) みどりの基本計画  
 公園施設長寿命化計画 住生活基本計画 第2次空家等対策計画 安心安全まちづくり行動計画  
 第11次交通安全計画

※ 危険空き家: 不良住宅のうち、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家。

【変更後】

外国人への支援体制の構築

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策7-1 方針1関係: 翻訳や通訳の推進	多文化共生社会 形成事業	翻訳数	147枚	230枚	P.148
重点施策7-1 方針1関係: 災害時外国人支援 ボランティアの充実	多文化共生社会 形成事業	災害時外国人支援 ボランティア数	61人	76人	P.148
重点施策7-1 方針1関係: ごみなどの生活ルール の周知徹底	多文化共生社会 形成事業	外国人向け ポータルサイトの 周知件数	— (令和6年度)	4,300件	P.148

多様な人材が活躍できる環境づくり

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策1-3 方針2関係: 特別な配慮を必要とする 子どもへの支援の充実	インクルーシブ 教育推進事業	特別支援教育研修 講座への参加延べ 人数	238人	300人	P.76
重点施策2-7 方針2関係: 障害者の地域移行の 支援	障害者福祉 管理事業	いせさき福祉 ふれあいマルシェの 開催回数	1回	12回	P.100
重点施策2-7 方針3関係: 障害者の理解促進	地域生活 支援事業	障害者理解促進研修 ・啓発事業への 参加者数	1,435人	2,000人	P.100
	障害者センター 管理運営事業	障害者センター 利用者数	12,266人	13,000人	P.100
重点施策7-2 方針1関係: 人権教育・啓発の推進	人権啓発事業	人権が尊重されて いると思う市民の 割合	76.8%	80.0%	P.150
重点施策7-2 方針2関係: 男女共同参画の推進	男女共同参画 推進事業	市の審議会等 における女性委員 の割合	24.4%	30.0%	P.150

■ 関連計画

第3期教育振興基本計画 SDGs未来都市計画 第3次障害者計画 第7期障害福祉計画  
第3期障害児福祉計画 第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画 第4次男女共同参画計画

【変更前】

外国人への支援体制の構築

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策7-1 方針1関係: 翻訳や通訳の推進	多文化共生社会 形成事業	翻訳数	147枚	230枚	P.148
重点施策7-1 方針1関係: 災害時外国人支援 ボランティアの充実	多文化共生社会 形成事業	災害時外国人支援 ボランティア数	61人	76人	P.148
重点施策7-1 方針1関係: ごみなどの生活ルール の周知徹底	多文化共生社会 形成事業	生活ガイドブックの 配布数	1,591部	3,250部	P.148

多様な人材が活躍できる環境づくり

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策1-3 方針2関係: 特別な配慮を必要とする 子どもへの支援の充実	インクルーシブ 教育推進事業	特別支援教育研修 講座への参加延べ 人数	238人	300人	P.76
重点施策2-7 方針2関係: 障害者の地域移行の 支援	障害者福祉 管理事業	いせさき福祉 ふれあいマルシェの 開催回数	1回	12回	P.100
重点施策2-7 方針3関係: 障害者の理解促進	地域生活 支援事業	障害者理解促進研修 ・啓発事業への 参加者数	1,435人	2,000人	P.100
	障害者センター 管理運営事業	障害者センター 利用者数	12,266人	13,000人	P.100
重点施策7-2 方針1関係: 人権教育・啓発の推進	人権啓発事業	人権が尊重されて いると思う市民の 割合	76.8%	80.0%	P.150
重点施策7-2 方針2関係: 男女共同参画の推進	男女共同参画 推進事業	市の審議会等 における女性委員 の割合	24.4%	30.0%	P.150

■ 関連計画

第3期教育振興基本計画 SDGs未来都市計画 第3次障害者計画 第7期障害福祉計画  
第3期障害児福祉計画 第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画 第4次男女共同参画計画

## 【変更後】

### ■ デジタル人材の育成・確保

デジタル化を牽引する人材の育成や確保に取り組み、デジタル社会を着実に推進します。

**主な取組**：デジタル機器の活用等を含む学びの充実、eスポーツ<sup>※</sup>の推進等による新産業分野の育成支援、DX<sup>※</sup>推進に向けた職員の育成 など

### ■ 誰一人取り残さないための取組

デジタル活用支援・普及啓発を通して、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル地域づくりの実現を目指します。

**主な取組**：デジタル技術を用いたタクシーの活用等を含む交通利便性の向上、アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進、オンライン予約システムの活用を含む運動施設の利便性の向上 など

## ■ 「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組

### デジタル基盤の整備

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-3 方針3関係： デジタル技術の活用による要介護認定の迅速化	介護保険 運営事業	要介護認定申請から要介護認定までの所要日数	45.3日	37.0日	P.92
重点施策2-6 方針2関係： ICTを活用した高齢者の見守り	在宅サービス 事業	通信機能付き電球貸与による見守り対象者数	-	820人	P.98
重点施策4-1 方針1関係： 3D都市モデル <sup>※</sup> の整備	都市計画 管理事業	3D都市モデルの整備面積	0km <sup>2</sup> (令和6年度)	139.44km <sup>2</sup>	P.116
重点施策7-4 方針1関係： マイナンバーカードの利活用	行政DX 推進事業	諸証明発行におけるマルチコピー機利用率	22.7%	40.0%	P.154
重点施策7-4 方針1関係： AI <sup>※</sup> ・ICT活用の推進	情報システム 開発事業	情報システムのクラウド化率	36.6%	41.6%	P.154

※ **eスポーツ**：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※ **DX**（デジタルトランスフォーメーション）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※ **3D都市モデル**：実際の都市の建物、道路、地形などの3次元形状と、用途や建設年などの属性情報を盛り込んで仮想空間に再現したデジタル地図。

※ **AI**：Artificial Intelligence（人工知能）の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。

## 【変更前】

### ■ デジタル人材の育成・確保

デジタル化を牽引する人材の育成や確保に取り組み、デジタル社会を着実に推進します。

**主な取組**：デジタル機器の活用等を含む学びの充実、eスポーツ<sup>※</sup>の推進等による新産業分野の育成支援、DX<sup>※</sup>推進に向けた職員の育成 など

### ■ 誰一人取り残さないための取組

デジタル活用支援・普及啓発を通して、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル地域づくりの実現を目指します。

**主な取組**：デジタル技術を用いたタクシーの活用等を含む交通利便性の向上、アプリの活用等を含む予防接種の円滑な推進、オンライン予約システムの活用を含む運動施設の利便性の向上 など

## ■ 「取組の方向性・目指す地域の姿」と対応する施策ごとの取組

### デジタル基盤の整備

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-3 方針3関係： デジタル技術の活用による要介護認定の迅速化	介護保険 運営事業	要介護認定申請から要介護認定までの所要日数	45.3日	37.0日	P.92
重点施策2-6 方針2関係： ICTを活用した高齢者の見守り	在宅サービス 事業	通信機能付き電球貸与による見守り対象者数	-	820人	P.98
重点施策7-4 方針1関係： マイナンバーカードの利活用	行政DX 推進事業	諸証明発行におけるマルチコピー機利用率	22.7%	40.0%	P.154
重点施策7-4 方針1関係： AI <sup>※</sup> ・ICT活用の推進	情報システム 開発事業	情報システムのクラウド化率	36.6%	41.6%	P.154

※ **eスポーツ**：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※ **DX**（デジタルトランスフォーメーション）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※ **AI**：Artificial Intelligence（人工知能）の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。

【変更後】

デジタル人材の育成・確保

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策1-2 方針2関係: 学校における デジタル技術活用に 関する教育	学校教育情報化 推進事業	授業の中でタブレット 端末や電子黒板を 使うと、分かることや できることが増える と感じている児童・ 生徒の割合	90.8%	95.0%	P.74
重点施策3-1 方針1関係: eスポーツの推進等 による新産業分野の 育成支援	商業振興 対策事業	プログラミングコン テスト参加者数	—	70人	P.104
重点施策3-1 方針1関係: デジタル クリエイティブ人材* の育成	デジタル クリエイティブ 人材育成事業	「デジタル人材の 育成・確保」に満 足している市民の 割合	— (令和6年度)	27.9%	P.104
重点施策3-1 方針2関係: 労働者へのデジタル 技術習得機会の提供	職業訓練事業	就労支援セミナー等 の講座開催数(DX 人材に関する講座)	—	10件	P.104
重点施策6-3 方針3関係: アプリ等を活用した 生物多様性の保全の 推進	環境対策事業	市民参加型生物調 査への参加者数	—	293人	P.144
重点施策7-4 方針1関係: デジタル人材*の育成	行政DX 推進事業	ITパスポート試験* 相当の研修を受講 した職員の割合	1.9%	13.3%	P.154

※ **デジタルクリエイティブ人材**: デジタル技術を用いて、社会や産業の課題を解決し、新しい価値をもたらすことができる人材。  
 ※ **デジタル人材**: ICTの知見を持った上で、自治体におけるDXの推進を担う職員。  
 ※ **ITパスポート試験**: ITを活用する全ての社会人やこれから社会人となる学生が備えておくべき、ITに関する基礎的な知識を有していることを証明できる国家試験。

【変更前】

デジタル人材の育成・確保

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策1-2 方針2関係: 学校における デジタル技術活用に 関する教育	学校教育情報化 推進事業	授業の中でタブレット 端末や電子黒板を 使うと、分かることや できることが増える と感じている児童・ 生徒の割合	90.8%	95.0%	P.74
重点施策3-1 方針1関係: eスポーツの推進等 による新産業分野の 育成支援	商業振興 対策事業	プログラミングコン テスト参加者数	—	70人	P.104
重点施策3-1 方針2関係: 労働者へのデジタル 技術習得機会の提供	職業訓練事業	就労支援セミナー等 の講座開催数(DX 人材に関する講座)	—	10件	P.104
重点施策6-3 方針3関係: アプリ等を活用した 生物多様性の保全の 推進	環境対策事業	市民参加型生物調 査への参加者数	—	293人	P.144
重点施策7-4 方針1関係: デジタル人材*の育成	行政DX 推進事業	ITパスポート試験* 相当の研修を受講 した職員の割合	1.9%	13.3%	P.154

※ **デジタル人材**: ICTの知見を持った上で、自治体におけるDXの推進を担う職員。  
 ※ **ITパスポート試験**: ITを活用する全ての社会人やこれから社会人となる学生が備えておくべき、ITに関する基礎的な知識を有していることを証明できる国家試験。

【変更後】

誰一人取り残さないための取組

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-1 方針2関係: アプリの活用等を含む 予防接種の円滑な推進	感染症予防事業	ワクチン& 子育てナビ <sup>※</sup> の 登録者数(累計)	10,778人	14,000人	P.88
重点施策2-4 方針3関係: スポーツ施設の オンライン予約システム の活用	体育施設管理 運営事業	スポーツ施設の 利用者数	767,336人	800,000人	P.94
重点施策2-6 方針1関係: 高齢者向けスマホ教室 の開催等、高齢者の 情報格差の解消	高齢者 生きがいづくり 事業	高齢者向け スマホ教室の 延べ参加者数	194人	225人	P.98
重点施策3-1 方針1関係: 電子地域通貨 (ISECA)の活用	電子地域通貨 事業	電子地域通貨会員 数の本市人口に対 する割合	18.6%	26.4%	P.154
重点施策4-4 方針2関係: デジタル技術を用いた 交通利便性の向上	タクシー 活用事業	運転免許証 自主返納者数	681人 (令和5年)	800人 (令和11年)	P.122
重点施策7-1 方針1関係: デジタル技術を活用 したコミュニケーション 支援	多文化共生社会 形成事業	デジタル技術を活用し たコミュニケーション 支援の利用件数	- (令和6年度)	8,000件	P.148
重点施策7-4 方針1関係: 書かない窓口 <sup>※</sup> の実施	行政DX 推進事業	書かない申請書の 実施数	-	124件	P.154

■ 関連計画

(仮称)DX推進計画 第9期高齢者保健福祉計画 第3期教育振興基本計画

※ ワクチン&子育てナビ:スマートフォンや携帯電話などを利用し、予防接種スケジュール管理システムと子育て情報を提供するサービス。  
※ 書かない窓口:各種証明の交付や申請・届出等の手続に関する申請様式の記載項目に対する自動印字により、最小限の記入のみで手続ができる窓口。

【変更前】

誰一人取り残さないための取組

取組	関連事業	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)	参照 ページ
重点施策2-1 方針2関係: アプリの活用等を含む 予防接種の円滑な推進	感染症予防事業	ワクチン& 子育てナビ <sup>※</sup> の 登録者数(累計)	10,778人	14,000人	P.88
重点施策2-4 方針3関係: スポーツ施設の オンライン予約システム の活用	体育施設管理 運営事業	スポーツ施設の 利用者数	767,336人	800,000人	P.94
重点施策2-6 方針1関係: 高齢者向けスマホ教室 の開催等、高齢者の 情報格差の解消	高齢者 生きがいづくり 事業	高齢者向け スマホ教室の 延べ参加者数	194人	225人	P.98
重点施策4-4 方針2関係: デジタル技術を用いた 交通利便性の向上	タクシー 活用事業	運転免許証 自主返納者数	681人 (令和5年)	800人 (令和11年)	P.122
重点施策7-4 方針1関係: 書かない窓口 <sup>※</sup> の実施	行政DX 推進事業	書かない申請書の 実施数	-	124件	P.154
重点施策7-4 方針1関係: 電子地域通貨 (ISECA)の活用	電子地域通貨 事業	電子地域通貨会員 数の本市人口に対 する割合	18.6%	26.4%	P.154

■ 関連計画

(仮称)DX推進計画 第9期高齢者保健福祉計画 第3期教育振興基本計画

※ ワクチン&子育てナビ:スマートフォンや携帯電話などを利用し、予防接種スケジュール管理システムと子育て情報を提供するサービス。  
※ 書かない窓口:各種証明の交付や申請・届出等の手続に関する申請様式の記載項目に対する自動印字により、最小限の記入のみで手続ができる窓口。

【変更後】

重点プロジェクト（伊勢崎市版総合戦略）				
少子高齢化対策プロジェクト	産業活性化プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト	共生社会実現プロジェクト	DX推進プロジェクト
◎				
◎			◎	○
◎		○	○	
◎				
◎				
◎				
	◎			○
◎				○
○				○
◎				◎
	○		◎	
	◎			◎
	◎			
	◎			
	◎			
	○			
		◎		○
		◎		
		◎		
○		◎		○
		◎		
		○		
		◎		
		◎		
		◎		
		○		
		○		○
	○		◎	○
	○		◎	
	◎			
	◎			◎

※対応する施策の展開方針及び取組が1つのみの場合は○、2つ以上の場合は◎を記載しています。

【変更前】

重点プロジェクト（伊勢崎市版総合戦略）				
少子高齢化対策プロジェクト	産業活性化プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト	共生社会実現プロジェクト	DX推進プロジェクト
◎				
◎			◎	○
◎		○	○	
◎				
◎				
◎				
	○			○
◎				○
◎				○
○				○
◎				◎
	○		◎	
	◎			◎
	◎			
	◎			
	◎			
	○			
		◎		
		◎		
		◎		
		◎		
		◎		
		◎		
		◎		
		◎		
		○		
○		◎		○
		◎		
	○		◎	
	○		◎	
	○			
	◎			◎

※対応する施策の展開方針及び取組が1つのみの場合は○、2つ以上の場合は◎を記載しています。

第3章

前期アクションプラン

重点プロジェクト

第3章

前期アクションプラン

重点プロジェクト

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

## 学校保健充実事業

日常の健康観察や健康診断に基づく保健指導を適切に行うことにより、望ましい生活習慣を確立するとともに、子どもたちが主体的に心身の健康の保持増進や感染症、熱中症等の予防に取り組めるよう、健康教育を推進します。

## 方針2 に基づく事業

## 学校給食充実事業

行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の作成をするとともに、市内産農産物を積極的に使用し、生産者と子どもたちをつなぐなどして食育の充実に努めます。また、食物アレルギーの対象食品を明示した献立を作成し、個別相談を行い事故防止に努めるとともに不安の解消を図ります。**小中学生の学校給食費を無償化します。**

## 方針3 に基づく事業

## 児童生徒の安全対策事業

危険回避能力の育成を図る安全教育を推進するとともに、関係機関と連携して通学路の安全点検を実施し、交通安全の確保を図ります。また、実践的な防災教育と効果的な避難訓練により、防災意識を強化します。さらに、日常的な安全指導を徹底し、不審者への適切な対応能力の育成を図ります。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	児童・生徒の朝食摂取率	94.5%	96.0%
方針2	市内産食材の使用量比率	44.4%	50.0%
方針3	小中学校対象の応急手当講習の実施校	11校	35校

## ○ 関連計画

第3期教育振興基本計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

## 学校保健充実事業

日常の健康観察や健康診断に基づく保健指導を適切に行うことにより、望ましい生活習慣を確立するとともに、子どもたちが主体的に心身の健康の保持増進や感染症、熱中症等の予防に取り組めるよう、健康教育を推進します。

## 方針2 に基づく事業

## 学校給食充実事業

行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の作成をするとともに、市内産農産物を積極的に使用し、生産者と子どもたちをつなぐなどして食育の充実に努めます。また、食物アレルギーの対象食品を明示した献立を作成し、個別相談を行い事故防止に努めるとともに不安の解消を図ります。学校給食費の無償化については段階的に実施します。

## 方針3 に基づく事業

## 児童生徒の安全対策事業

危険回避能力の育成を図る安全教育を推進するとともに、関係機関と連携して通学路の安全点検を実施し、交通安全の確保を図ります。また、実践的な防災教育と効果的な避難訓練により、防災意識を強化します。さらに、日常的な安全指導を徹底し、不審者への適切な対応能力の育成を図ります。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	児童・生徒の朝食摂取率	94.5%	96.0%
方針2	市内産食材の使用量比率	44.4%	50.0%
方針3	小中学校対象の応急手当講習の実施校	11校	35校

## ○ 関連計画

第3期教育振興基本計画

## 【変更後】

### ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

#### 方針1 に基づく事業

生涯学習推進事業	市民に対し出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびい先生※事業を実施し、学びの場の提供を行うことで、1行政区1楽習※の推進を図ります。
公民館管理運営事業	市民に対し学習ニーズに合った学級・講座等を実施し、オンライン申請などを充実することで、より多くの学習機会を提供します。サークル活動等を通して、社会参加の場を提供し、学びのつながりをつくります。
まゆドーム親子ふれあい事業	子どもやその保護者に対し、環境学習や体験学習の場を提供することで、親子の触れ合いや世代間の交流を図ります。
読書の街いせさき推進事業	市民が正しい知識を得て課題を解決し、心豊かな生活を送れるよう、図書館から幅広い情報を提供・発信するとともに、快適に本に親しめる場を提供します。

#### 方針2 に基づく事業

生涯学習推進事業	普段得ることができない経験を通じた成長を促すため、児童・生徒等に対して社会活動や体験学習の機会の充実を図ります。
公民館管理運営事業	様々な人との出会いや社会とつながる経験を通して子どもたちの成長を促すため、学校・家庭・地域が協働する地域全体で子どもを育てる環境の整備を図ります。
読書の街いせさき推進事業	公共図書館が学校図書館との連携を通じて学校の教育活動を支援することで、本と出会う機会の充実と学びの提供を行い、子どもたちの成長を促します。

#### 方針3 に基づく事業

生涯学習施設整備事業	計画的な整備の推進、長寿命化の推進を行うことで、利用者が安心して快適に施設を使い、知の拠点として学ぶことができ、心豊かな生活を送ることを目指します。
------------	--

### ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数	236,518人	256,000人
方針2	子ども向け事業への参加者数	11,082人	13,000人
方針3	生涯学習施設の利用者数	887,021人	1,200,000人

### ○ 関連計画

第3期教育振興基本計画 生涯学習課所管施設個別施設計画 図書館課所管施設個別施設計画

#### 読書の街づくり推進事業計画

※ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生：資格や特技を持つ、学びを支援するボランティア講師。（市民が自ら学びたい内容のまなびい先生を選び、希望の日時及び場所に先生が出向いて講師を務める。）

※ 1行政区1楽習：各行政区の学習活動を支援する事業。楽しく学ぶことを目的に「楽」習としている。

## 【変更前】

### ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

#### 方針1 に基づく事業

生涯学習推進事業	市民に対し出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびい先生※事業を実施し、学びの場の提供を行うことで、1行政区1楽習※の推進を図ります。
公民館管理運営事業	市民に対し学習ニーズに合った学級・講座等を実施し、オンライン申請などを充実することで、より多くの学習機会を提供します。サークル活動等を通して、社会参加の場を提供し、学びのつながりをつくります。
まゆドーム親子ふれあい事業	子どもやその保護者に対し、環境学習や体験学習の場を提供することで、親子の触れ合いや世代間の交流を図ります。
読書の街いせさき推進事業	市民が正しい知識を得て課題を解決し、心豊かな生活を送れるよう、図書館から幅広い情報を提供・発信するとともに、快適に本に親しめる場を提供します。

#### 方針2 に基づく事業

生涯学習推進事業	普段得ることができない経験を通じた成長を促すため、児童・生徒等に対して社会活動や体験学習の機会の充実を図ります。
公民館管理運営事業	様々な人との出会いや社会とつながる経験を通して子どもたちの成長を促すため、学校・家庭・地域が協働する地域全体で子どもを育てる環境の整備を図ります。
読書の街いせさき推進事業	公共図書館が学校図書館との連携を通じて学校の教育活動を支援することで、本と出会う機会の充実と学びの提供を行い、子どもたちの成長を促します。

#### 方針3 に基づく事業

生涯学習施設整備事業	計画的な整備の推進、長寿命化の推進を行うことで、利用者が安心して快適に施設を使い、知の拠点として学ぶことができ、心豊かな生活を送ることを目指します。
------------	--

### ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数	236,518人	256,000人
方針2	子ども向け事業への参加者数	11,082人	13,000人
方針3	生涯学習施設の利用者数	887,021人	1,200,000人

### ○ 関連計画

第3期教育振興基本計画 生涯学習課所管施設個別施設計画 図書館課所管施設個別施設計画

※ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生：資格や特技を持つ、学びを支援するボランティア講師。（市民が自ら学びたい内容のまなびい先生を選び、希望の日時及び場所に先生が出向いて講師を務める。）

※ 1行政区1楽習：各行政区の学習活動を支援する事業。楽しく学ぶことを目的に「楽」習としている。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

保健体育運営事業	全ての市民を対象に、スポーツを生涯にわたって楽しめるよう、各種イベント等を開催し、心と体の健康増進につながる活動の普及と意識の高揚を図ります。
----------	---

方針2 に基づく事業

保健体育運営事業	伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと連携し、競技者を対象とした各種スポーツ教室・大会の開催及び支援を行い、競技スポーツの普及と競技力の向上を図ります。
----------	--

方針3 に基づく事業

体育施設整備事業	多様化する市民ニーズに対応し、施設の新設や改修、改築を計画的に行い、誰でも利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。
体育施設管理運営事業	施設の修繕や保守点検、清掃、警備、植木等の手入れ、オンライン予約システムの活用など、円滑な管理・運営を行い、利用者の安全と利便性の向上を図ります。
国民スポーツ大会準備事業	令和11年に群馬県で開催予定の国民スポーツ大会に向け競技会場の整備充実を図るとともに、本大会を契機に、多くの市民がスポーツに関わり、その価値を高めていき、健康増進のみならず、世代や地域間の交流、地域社会の発展に大きく寄与することを目指します。

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	市主催スポーツイベントへの参加者数	8,323人	11,000人
方針2	市主催スポーツ教室・大会への参加者数	8,337人	8,500人
方針3	スポーツ施設の利用者数	767,336人	800,000人

○ 関連計画

スポーツ推進計画 スポーツ振興課所管施設個別施設計画

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

保健体育運営事業	全ての市民を対象に、スポーツを生涯にわたって楽しめるよう、各種イベント等を開催し、心と体の健康増進につながる活動の普及と意識の高揚を図ります。
----------	---

方針2 に基づく事業

保健体育運営事業	伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと連携し、競技者を対象とした各種スポーツ教室・大会の開催及び支援を行い、競技スポーツの普及と競技力の向上を図ります。
----------	--

方針3 に基づく事業

体育施設整備事業	多様化する市民ニーズに対応し、施設の新設や改修、改築を計画的に行い、誰でも利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。
体育施設管理運営事業	施設の修繕や保守点検、清掃、警備、植木等の手入れ、オンライン予約システムの活用など、円滑な管理・運営を行い、利用者の安全と利便性の向上を図ります。

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	市主催スポーツイベントへの参加者数	8,323人	11,000人
方針2	市主催スポーツ教室・大会への参加者数	8,337人	8,500人
方針3	スポーツ施設の利用者数	767,336人	800,000人

○ 関連計画

スポーツ推進計画 スポーツ振興課所管施設個別施設計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

生活保護事業	生活困窮者の相談内容に応じた丁寧な状況把握により、生活保護制度の適正実施を図ります。困りごとや不安への相談に応じながら生活扶助や住宅扶助などの支援を行うことで生活の安定を図り、生活保護受給者のうち就労可能な人にはハローワークなどの関係機関との連携により経済的自立を促します。
生活困窮者自立支援運営事業	1人ひとりの状況に応じた支援プランを作成する自立相談支援、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援、一般就労に向けた就労準備支援、家計状況の改善意欲を高めるための家計改善支援、住居確保給付金の支給などを行い、生活保護に至る前段階で自立支援の強化を図るとともに、生活の向上を目指します。

## 方針2 に基づく事業

社会福祉協議会等事業	地域住民や市民活動団体との連携を強化するため、社会福祉協議会に対しては、心配ごと相談所の開設、ボランティア市民活動センター運営、災害ボランティアセンターの運営などの事業を委託するとともに、いせききフードネットワークなどに対する事業への助成を行うことで、地域福祉力の向上を図り、共生社会を構築します。
社会福祉団体支援事業	地域に密着した福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員等の活動を支援し、希薄化した地域内でのつながりを強化するとともに、その活動内容を普及啓発することで地域での価値観や関心を高め、継続した地域福祉力の向上を図ります。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	就労支援を実施した生活保護受給者のうち、就労開始又は増収した人の割合	51.5%	52.0%
方針2	ボランティア活動に参加したことがある人の割合	22.6%	25.0% (令和10年度)

## ○ 関連計画

第4期地域福祉計画 再犯防止推進計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

生活保護事業	生活困窮者の相談内容に応じた丁寧な状況把握により、生活保護制度の適正実施を図ります。困りごとや不安への相談に応じながら生活扶助や住宅扶助などの支援を行うことで生活の安定を図り、生活保護受給者のうち就労可能な人にはハローワークなどの関係機関との連携により経済的自立を促します。
生活困窮者自立支援運営事業	1人ひとりの状況に応じた支援プランを作成する自立相談支援、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援、一般就労に向けた就労準備支援、家計状況の改善意欲を高めるための家計改善支援、住居確保給付金の支給などを行い、生活保護に至る前段階で自立支援の強化を図るとともに、生活の向上を目指します。

## 方針2 に基づく事業

社会福祉協議会等事業	地域住民や市民活動団体との連携を強化するため、社会福祉協議会に対しては、心配ごと相談所の開設、ボランティア市民活動センター運営、災害ボランティアセンターの運営などの事業を委託するとともに、いせききフードネットワークなどに対する事業への助成を行うことで、地域福祉力の向上を図り、共生社会を構築します。
社会福祉団体支援事業	地域に密着した福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員等の活動を支援し、希薄化した地域内でのつながりを強化するとともに、その活動内容を普及啓発することで地域での価値観や関心を高め、継続した地域福祉力の向上を図ります。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	就労支援を実施した生活保護受給者のうち、就労開始又は増収した人の割合	51.5%	52.0%
方針2	ボランティア活動に参加したことがある人の割合	22.6%	25.0% (令和10年度)

## ○ 関連計画

第4期地域福祉計画

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

商業振興対策事業	市内で創業を目指す人や、様々な課題を抱える小規模事業者に対して、商工団体と連携した相談体制の構築や補助金交付による支援、更にはeスポーツ <sup>※</sup> などのデジタルコンテンツ <sup>※</sup> を活用した関係人口 <sup>※</sup> の拡大によって、地域経済の活性化を図ります。
中小企業振興対策事業	中小企業のDX <sup>※</sup> 化等の経営課題の解決を支援することで、事業の高度化と生産性向上を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援するとともに、本市の産業発展の基盤を築いた伝統産業の保全を支援します。
制度融資事業	関係団体や支援機関、金融機関と連携して制度融資の充実を図ることで、地域経済を支える中小企業者の経営基盤の強化を支援します。
電子地域通貨事業	デジタル技術を活用し、電子地域通貨（ISECA）による便利で安全な非接触型のキャッシュレス決済の基盤を提供することで市民及び事業者双方の利便性の向上及び域内経済の活性化を図ります。
デジタルクリエイティブ人材 <sup>※</sup> 育成事業	デジタル技術習得に係る専門性の高い人材育成のための教育プログラムや、各種体験事業の実施等を通じて、デジタルクリエイティブ分野で活躍できる人材の育成、また、デジタルクリエイティブ産業への参入や活躍の機会を創出します。

「電子地域通貨事業」は、重点施策7-4から移動しました。

方針2 に基づく事業

雇用対策事業	労働者と雇用者が継続的に学び、成長できるようにするため、再教育とスキル開発の機会を提供し、雇用の確保に努めることで、地域内のあらゆる労働力資源が最大限に活用されるよう支援します。
職業訓練事業	職業訓練、講習等を行う事業者等に施設を提供することで、労働者や雇用者のニーズに沿った各種講座、講習、研修などの機会を促進し、DX人材育成を推進するとともに就労支援と職業安定の強化を図ります。

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	事業所数（農業、林業、漁業、公務を除く）	8,227事業所 (令和3年)	8,230事業所 (令和8年)
方針2	就労支援セミナー等の講座への参加者数	414人	510人

○ 関連計画

なし

※eスポーツ：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※デジタルコンテンツ：映像・画像・音声・文字・数値情報の属性及びその媒体を問わず、デジタル化された情報に係るコンテンツ。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※デジタルクリエイティブ人材：デジタル技術を用いて、社会や産業の課題を解決し、新しい価値をもたらすことができる人材。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

商業振興対策事業	市内で創業を目指す人や、様々な課題を抱える小規模事業者に対して、商工団体と連携した相談体制の構築や補助金交付による支援、更にはeスポーツ <sup>※</sup> などのデジタルコンテンツ <sup>※</sup> を活用した関係人口 <sup>※</sup> の拡大によって、地域経済の活性化を図ります。
中小企業振興対策事業	中小企業のDX <sup>※</sup> 化等の経営課題の解決を支援することで、事業の高度化と生産性向上を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援するとともに、本市の産業発展の基盤を築いた伝統産業の保全を支援します。
制度融資事業	関係団体や支援機関、金融機関と連携して制度融資の充実を図ることで、地域経済を支える中小企業者の経営基盤の強化を支援します。

方針2 に基づく事業

雇用対策事業	労働者と雇用者が継続的に学び、成長できるようにするため、再教育とスキル開発の機会を提供し、雇用の確保に努めることで、地域内のあらゆる労働力資源が最大限に活用されるよう支援します。
職業訓練事業	職業訓練、講習等を行う事業者等に施設を提供することで、労働者や雇用者のニーズに沿った各種講座、講習、研修などの機会を促進し、DX人材育成を推進するとともに就労支援と職業安定の強化を図ります。

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	事業所数（農業、林業、漁業、公務を除く）	8,227事業所 (令和3年)	8,230事業所 (令和8年)
方針2	就労支援セミナー等の講座への参加者数	414人	510人

○ 関連計画

なし

※eスポーツ：エレクトロニック・スポーツの略称で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

※デジタルコンテンツ：映像・画像・音声・文字・数値情報の属性及びその媒体を問わず、デジタル化された情報に係るコンテンツ。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

## 【変更後】

### ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

#### 方針1 に基づく事業

産業団地整備事業	企業の受皿となる産業用地の候補地の検討や新規産業団地の整備により企業誘致を促進します。
企業誘致事業	企業立地促進奨励金や <b>コールセンター、製造業等に関する支店・営業所等開設設置促進奨励金</b> など、企業支援策の充実を図り企業の進出を支援します。

#### 方針2 に基づく事業

販路支援事業	企業の認知度の向上に向けたビジネスイベント等を開催し、雇用情勢を取り巻く環境をサポートすることで、労働者の確保を支援します。
--------	--

#### 方針3 に基づく事業

販路支援事業	製造業を支援するポータルサイト「いせさきものづくりネット」による企業情報の提供や、大都市圏で開催している展示会への市と市内製造業事業者の共同出展により、事業者の協業と販路拡大を支援します。
--------	--

### ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	奨励金等交付件数	10件	14件
方針2	従業者数(製造業のみ)	28,002人 (令和4年)	28,623人 (令和10年)
方針3	展示会での契約成立件数	8件	10件

### ○ 関連計画

なし

## 【変更前】

### ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

#### 方針1 に基づく事業

産業団地整備事業	企業の受皿となる産業用地の候補地の検討や新規産業団地の整備により企業誘致を促進します。
企業誘致事業	企業立地促進奨励金やサテライトオフィス、支店・営業所等開設設置補助金など、企業支援策の充実を図り企業の進出を支援します。

#### 方針2 に基づく事業

販路支援事業	企業の認知度の向上に向けたビジネスイベント等を開催し、雇用情勢を取り巻く環境をサポートすることで、労働者の確保を支援します。
--------	--

#### 方針3 に基づく事業

販路支援事業	製造業を支援するポータルサイト「いせさきものづくりネット」による企業情報の提供や、大都市圏で開催している展示会への市と市内製造業事業者の共同出展により、事業者の協業と販路拡大を支援します。
--------	--

### ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	奨励金等交付件数	10件	14件
方針2	従業者数(製造業のみ)	28,002人 (令和4年)	28,623人 (令和10年)
方針3	展示会での契約成立件数	8件	10件

### ○ 関連計画

なし

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	曲輪町、大手町、柳原町、太田町及び平和町の各一部（施行面積31.9ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。
伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	太田町、喜多町、柳原町及び曲輪町の各一部（施行面積12.6ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。
茂呂第一土地区画整理事業	北千木町、南千木町の各一部（施行面積67.2ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。
東部第二土地区画整理事業	今泉町一丁目、下植木町、粕川町、日乃出町の各一部（施行面積61.6ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。

## 方針2 に基づく事業

空家等対策事業	空き家は、所有者等が責任を持って適切な管理に努めなくてはならないため、所有者等に対し、発生予防を含め、空き家の適切な管理や有効活用の推進について、無料空き家相談会の定期的な開催や空き家除却事業等により周知啓発することで、自発的な取組を促します。
---------	--

## 方針3 に基づく事業

中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	公共施設と民間施設による複合的な機能を有する拠点を整備します。
まちづくり推進事業	伊勢崎駅周辺の公共空間を活用し、市民や駅利用者が楽しめるイベントの開催を推進し、まちなかのにぎわいを創出するとともに、地域おこし協力隊が地域住民と連携しながら活動することで、新たなまちづくりの担い手を育成するなど、まちなかの活性化への機運を高め、経済活力の向上を図ります。

「まちなか地域おこし協力隊事業」を「まちづくり推進事業」に統合しました。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	土地区画整理事業完了地区割合 (面積ベース)	83.2%	91.8%
方針2	危険空き家 <sup>※</sup> の除却補助件数(累計)	98件	220件
方針3	伊勢崎駅周辺で開催されるイベントの 来場者数	46,903人	60,000人

## ○ 関連計画

都市計画マスタープラン 立地適正化計画 国土強靱化地域計画 住生活基本計画  
第2次空家等対策計画

※ 危険空き家：不良住宅のうち、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家。

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	曲輪町、大手町、柳原町、太田町及び平和町の各一部（施行面積31.9ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。
伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	太田町、喜多町、柳原町及び曲輪町の各一部（施行面積12.6ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。
茂呂第一土地区画整理事業	北千木町、南千木町の各一部（施行面積67.2ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。
東部第二土地区画整理事業	今泉町一丁目、下植木町、粕川町、日乃出町の各一部（施行面積61.6ha）の社会基盤を整備し、快適なまちなかを形成します。

## 方針2 に基づく事業

空家等対策事業	空き家は、所有者等が責任を持って適切な管理に努めなくてはならないため、所有者等に対し、発生予防を含め、空き家の適切な管理や有効活用の推進について、無料空き家相談会の定期的な開催や空き家除却事業等により周知啓発することで、自発的な取組を促します。
---------	--

## 方針3 に基づく事業

中心市街地にぎわい創出拠点整備事業	公共施設と民間施設による複合的な機能を有する拠点を整備します。
まちなか地域おこし協力隊事業	まちなかにおいて地域おこし協力隊が地域住民と連携しながら活動することで、新たなまちづくりの担い手を育成するなど、まちなかの活性化への機運を高め、経済活力の向上を図ります。
まちづくり推進事業	伊勢崎駅周辺の公共空間を活用し、市民や駅利用者が楽しめるイベントの開催を推進し、まちなかのにぎわいを創出します。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	土地区画整理事業完了地区割合 (面積ベース)	83.2%	91.8%
方針2	危険空き家 <sup>※</sup> の除却補助件数(累計)	98件	220件
方針3	伊勢崎駅周辺で開催されるイベントの 来場者数	46,903人	60,000人

## ○ 関連計画

都市計画マスタープラン 立地適正化計画 国土強靱化地域計画 住生活基本計画  
第2次空家等対策計画

※ 危険空き家：不良住宅のうち、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

幹線道路整備事業	市道（伊）103号線道路整備事業では、広域的な道路網の整備により、交通渋滞の解消を進めます。
	市道（境）115号線道路整備事業及び市道（伊）9-530号線道路整備事業、市道（赤）111号線道路整備事業では、県道など主要道路を結び円滑な通行、安全性の向上及び交通ネットワークの強化を図り、安全で快適な道路環境を創出します。
都市計画道路※整備事業	市道（伊）223号線道路整備事業では、歩道整備を行い児童・生徒の安心安全な通行を確保します。
	都市計画道路3・4・44号道路改良事業では、道路の拡幅整備を行い、駅利用者や児童などの安全な通行を確保します。

（資料編191ページに道路位置図を掲載しています。）

方針2 に基づく事業

生活道路整備事業	市民生活に直接影響する生活道路において地元要望のある路線や緊急危険箇所等の整備を行い、地域住民の利便性の向上を図ります。
電線共同溝事業	緊急輸送道路として位置付けられている路線について、災害時において緊急車両等の通行が可能となるよう無電柱化を進めます。

方針3 に基づく事業

橋りょう維持事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的かつ予防保全型の維持管理を実施することで、誰もが安心して利用できる交通ネットワークを保持します。
道路維持事業	老朽化した市道を適切な修繕により維持管理することで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	都市計画道路の供用率	63.3%	64.0%
方針2	市道の改良率	60.8%	63.0%
方針3	橋りょうの改修率	26.8%	33.9%

○ 関連計画

都市計画マスタープラン 橋梁長寿命化修繕計画 道路舗装修繕計画

※ 都市計画道路：目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

幹線道路整備事業	市道（伊）103号線道路整備事業では、広域的な道路網の整備により、交通渋滞の解消を進めます。
	市道（境）115号線道路整備事業及び市道（伊）9-530号線道路整備事業では、県道など主要道路を結び円滑な通行、安全性の向上及び交通ネットワークの強化を図り、安全で快適な道路環境を創出します。
都市計画道路※整備事業	市道（伊）223号線道路整備事業では、歩道整備を行い児童・生徒の安心安全な通行を確保します。
	都市計画道路3・4・44号道路改良事業では、道路の拡幅整備を行い、駅利用者や児童などの安全な通行を確保します。

（資料編191ページに道路位置図を掲載しています。）

方針2 に基づく事業

生活道路整備事業	市民生活に直接影響する生活道路において地元要望のある路線や緊急危険箇所等の整備を行い、地域住民の利便性の向上を図ります。
電線共同溝事業	緊急輸送道路として位置付けられている路線について、災害時において緊急車両等の通行が可能となるよう無電柱化を進めます。

方針3 に基づく事業

橋りょう維持事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的かつ予防保全型の維持管理を実施することで、誰もが安心して利用できる交通ネットワークを保持します。
道路維持事業	老朽化した市道を適切な修繕により維持管理することで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	都市計画道路の供用率	63.3%	64.0%
方針2	市道の改良率	60.8%	63.0%
方針3	橋りょうの改修率	26.8%	33.9%

○ 関連計画

都市計画マスタープラン 橋梁長寿命化修繕計画 道路舗装修繕計画

※ 都市計画道路：目指すべき都市像の実現に向けて、円滑な都市活動と良好な都市環境の確保に必要な道路網を、現在や将来の土地利用や交通量などを考慮して都市計画法に基づいて定めた道路のこと。

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

地域防災事業	避難場所の環境整備及び備蓄品や資機材の適正な管理を行い、平時から災害に備えることにより防災力の強化を図ります。
災害時協力協定締結推進事業	災害時協力に向けた企業や団体等との協力協定による連携により、迅速かつ確かな災害対策を実施します。
治水対策事業	河川や水路等の整備を進めるとともに、台風等による水害に備え、市民の安心・安全な生活環境の保全を図ります。
建築指導運営事業	地震発生時に市民の生命及び財産を守るため、住宅の耐震化を促進します。

## 方針2 に基づく事業

地域防災事業	地域、行政区、民間企業等に各種訓練等を通して防災啓発を行うとともに、自主防災組織の強化及び地区防災計画 <sup>※</sup> を整備し、自助及び共助による地域防災力を強化します。
要配慮者支援対策事業	要配慮者の個別避難計画 <sup>※</sup> 作成を推進し、避難行動要支援者名簿の充実を図るとともに、民間福祉施設等と指定福祉避難所の協力協定の締結を推進し、災害時における要配慮者の支援の充実を図ります。

## 方針3 に基づく事業

地域防災事業	総合防災マップWEB版の活用についての周知や利便性の向上を図ります。また、災害時における迅速かつ広範囲に情報伝達できる手段を構築し、災害に関する情報伝達の強化を図ります。
--------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	3日以上の食糧を備蓄している世帯の割合	48.0%	78.0%
方針2	個別避難計画策定割合	6.1%	12.0%
方針3	いせさき情報メール登録数(累計)	17,785件	19,000件

## ○ 関連計画

地域防災計画 国土強靱化地域計画 新型インフルエンザ等対策行動計画 国民保護計画  
 水防計画 第4期耐震改修促進計画

※ 地区防災計画：地域の住民が、自ら災害に備える「自助」や助け合う「共助」に関して策定した防災計画のこと。

※ 個別避難計画：高齢者や障害者等の避難行動要支援者1人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難するとき」にどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画のこと。

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

地域防災事業	避難場所の環境整備及び備蓄品や資機材の適正な管理を行い、平時から災害に備えることにより防災力の強化を図ります。
災害時協力協定締結推進事業	災害時協力に向けた企業や団体等との協力協定による連携により、迅速かつ確かな災害対策を実施します。
治水対策事業	河川や水路等の整備を進めるとともに、台風等による水害に備え、市民の安心・安全な生活環境の保全を図ります。
建築指導運営事業	地震発生時に市民の生命及び財産を守るため、住宅の耐震化を促進します。

## 方針2 に基づく事業

地域防災事業	地域、行政区、民間企業等に各種訓練等を通して防災啓発を行うとともに、自主防災組織の強化及び地区防災計画 <sup>※</sup> を整備し、自助及び共助による地域防災力を強化します。
要配慮者支援対策事業	要配慮者の個別避難計画 <sup>※</sup> 作成を推進し、避難行動要支援者名簿の充実を図るとともに、民間福祉施設等と指定福祉避難所の協力協定の締結を推進し、災害時における要配慮者の支援の充実を図ります。

## 方針3 に基づく事業

地域防災事業	総合防災マップWEB版の活用についての周知や利便性の向上を図ります。また、災害時における迅速かつ広範囲に情報伝達できる手段を構築し、災害に関する情報伝達の強化を図ります。
--------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	3日以上の食糧を備蓄している世帯の割合	48.0%	78.0%
方針2	個別避難計画策定割合	6.1%	12.0%
方針3	いせさき情報メール登録数(累計)	17,785件	19,000件

## ○ 関連計画

地域防災計画 国土強靱化地域計画 新型インフルエンザ等対策行動計画 国民保護計画  
 水防計画 第3期耐震改修促進計画

※ 地区防災計画：地域の住民が、自ら災害に備える「自助」や助け合う「共助」に関して策定した防災計画のこと。

※ 個別避難計画：高齢者や障害者等の避難行動要支援者1人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難するとき」にどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画のこと。

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

## 交通安全啓発事業

交通安全運動の街頭啓発や、朝の通学時間帯の広報車巡回等、各種交通安全啓発をすることで、交通安全意識の向上を図ります。また、高齢者や子どもを対象とした交通安全教室を開催し、日頃から交通事故防止の知識を習得できるよう努めます。

## 方針2 に基づく事業

## 交通安全施設整備事業

警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備することで、危険箇所の解消に努めます。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	交通安全教室への参加者数	7,345人	7,712人
方針2	交通事故発生件数	1,185件 (令和5年)	1,066件 (令和11年)

## ○ 関連計画

第12次交通安全計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

## 交通安全啓発事業

交通安全運動の街頭啓発や、朝の通学時間帯の広報車巡回等、各種交通安全啓発をすることで、交通安全意識の向上を図ります。また、高齢者や子どもを対象とした交通安全教室を開催し、日頃から交通事故防止の知識を習得できるよう努めます。

## 方針2 に基づく事業

## 交通安全施設整備事業

警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備することで、危険箇所の解消に努めます。

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	交通安全教室への参加者数	7,345人	7,712人
方針2	交通事故発生件数	1,185件 (令和5年)	1,066件 (令和11年)

## ○ 関連計画

第11次交通安全計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

家庭用脱炭素化設備導入補助事業	脱炭素への意識高揚を図るため、家庭用脱炭素化設備の導入費用に対する補助を実施し、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
公共施設への太陽光発電設備等導入事業	設置可能な公共施設に太陽光発電設備等を導入し、公共施設の脱炭素化及び再生可能エネルギーへの転換を図ります。

## 方針2 に基づく事業

省エネルギー機器推進事業	市民や事業者に対する省エネルギー機器・設備の導入・買替えの促進や公共施設照明器具のLED化の推進により、エネルギーの効率的な利用を図ります。
公用車への次世代自動車導入事業	走行時に二酸化炭素や排気ガスが排出されない電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車導入を促進します。

## 方針3 に基づく事業

いせさきGX推進事業	地球温暖化対策や省エネルギー活動の取組など市民が環境への意識・知識を高めるための環境教室などを実施するとともに、イベントの開催などを通して環境に対する情報発信を随時行いながら、市民や事業者の意識啓発を促します。
------------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	家庭用脱炭素化設備導入補助金交付件数(累計)	—	3,000件
方針2	公共施設照明器具のLED化の割合	39.6%	90.0%
方針3	親子環境教室への参加者数(累計)	77人	700人

## ○ 関連計画

第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)  
第3次環境基本計画

第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

家庭用脱炭素化設備導入補助事業	脱炭素への意識高揚を図るため、家庭用脱炭素化設備の導入費用に対する補助を実施し、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
公共施設への太陽光発電設備等導入事業	設置可能な公共施設に太陽光発電設備等を導入し、公共施設の脱炭素化及び再生可能エネルギーへの転換を図ります。

## 方針2 に基づく事業

省エネルギー機器推進事業	市民や事業者に対する省エネルギー機器・設備の導入・買替えの促進や公共施設照明器具のLED化の推進により、エネルギーの効率的な利用を図ります。
公用車への次世代自動車導入事業	走行時に二酸化炭素や排気ガスが排出されない電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車導入を促進します。

## 方針3 に基づく事業

いせさきGX推進事業	地球温暖化対策や省エネルギー活動の取組など市民が環境への意識・知識を高めるための環境教室などを実施するとともに、イベントの開催などを通して環境に対する情報発信を随時行いながら、市民や事業者の意識啓発を促します。
------------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	家庭用脱炭素化設備導入補助金交付件数(累計)	—	3,000件
方針2	公共施設照明器具のLED化の割合	39.6%	90.0%
方針3	親子環境教室への参加者数(累計)	77人	700人

## ○ 関連計画

第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)  
第3次環境基本計画

第3次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

人権啓発事業	市民を対象に講演会やパネル展などの啓発を推進することにより、人権意識の高揚を図ります。また、様々な困難を抱える人を対象に関係機関と緊密に連携し人権法律行政相談などを実施することで、寄り添った支援を行います。
学校教育構想推進事業	教職員を対象に、人権教育に係る研修などを実施することにより、指導力の向上を図ります。また、子どもたちを対象とした模擬体験活動や様々な人との交流活動などにより、授業や学校行事と人権教育の連携を図ることで、人権意識を育みます。

## 方針2 に基づく事業

男女共同参画推進事業	市民を対象に講演会やパネル展などの啓発を実施することにより、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、 <b>企業等への働きかけを行い、女性活躍の機運を高めます。</b> また、困難な問題を抱える女性を対象に関係機関と緊密に連携・協働することで、きめ細やかな相談・支援を行います。
------------	--

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	人権が尊重されていると思う市民の割合	76.8%	80.0%
方針2	市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30.0%

## ○ 関連計画

第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画 第4次男女共同参画計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

人権啓発事業	市民を対象に講演会やパネル展などの啓発を推進することにより、人権意識の高揚を図ります。また、様々な困難を抱える人を対象に関係機関と緊密に連携し人権法律行政相談などを実施することで、寄り添った支援を行います。
学校教育構想推進事業	教職員を対象に、人権教育に係る研修などを実施することにより、指導力の向上を図ります。また、子どもたちを対象とした模擬体験活動や様々な人との交流活動などにより、授業や学校行事と人権教育の連携を図ることで、人権意識を育みます。

## 方針2 に基づく事業

男女共同参画推進事業	市民を対象に講演会やパネル展などの啓発を実施することにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。また、困難な問題を抱える女性を対象に関係機関と緊密に連携・協働することで、きめ細やかな相談・支援を行います。
------------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	人権が尊重されていると思う市民の割合	76.8%	80.0%
方針2	市の審議会等における女性委員の割合	24.4%	30.0%

## ○ 関連計画

第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画 第4次男女共同参画計画

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

区長会事務事業	区長を中心とした持続可能な地域コミュニティの形成のため、行政区の円滑な運営を支援し、行政区とともに地域役員のなり手不足の解消に取り組むとともに区長会の組織力の強化を図ります。
町内会議所建設費補助事業	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築及び改築に対し支援することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

## 方針2 に基づく事業

緋の郷管理運営事業	様々な市民活動団体が安心して利用できる活動拠点として良好な環境を維持することで、活動の活性化に取り組みます。
市民活動推進事業	市民活動団体による地域課題の解決や社会貢献活動等への取組に対し、 <b>やりたいをカタチに支援</b> 事業補助金を交付し支援することで、活動の活性化に取り組みます。また、市民参加を進めるために必要なまちづくりに関する情報を市のホームページやSNSにて情報発信することで、市民参画への関心を高めます。

## 方針3 に基づく事業

都市間連携事業	医療、防災、文化、観光、経済など様々な分野において都市間の連携強化を図ることで、都市としての魅力を高め、活力あるまちづくりを行います。
---------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	行政区長充足率	100%	100%
方針2	緋の郷利用者数	81,918人	130,000人
方針3	都市間連携事業数	78事業	84事業

## ○ 関連計画

なし

## ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

## 方針1 に基づく事業

区長会事務事業	区長を中心とした持続可能な地域コミュニティの形成のため、行政区の円滑な運営を支援し、行政区とともに地域役員のなり手不足の解消に取り組むとともに区長会の組織力の強化を図ります。
町内会議所建設費補助事業	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築及び改築に対し支援することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

## 方針2 に基づく事業

緋の郷管理運営事業	様々な市民活動団体が安心して利用できる活動拠点として良好な環境を維持することで、活動の活性化に取り組みます。
市民活動推進事業	市民活動団体による地域課題の解決や社会貢献活動等への取組に対し、協働まちづくり事業補助金を交付し支援することで、活動の活性化に取り組みます。また、市民参加を進めるために必要なまちづくりに関する情報を市のホームページにて提供することで、市民参画への関心を高めます。

## 方針3 に基づく事業

都市間連携事業	医療、防災、文化、観光、経済など様々な分野において都市間の連携強化を図ることで、都市としての魅力を高め、活力あるまちづくりを行います。
---------	---

## ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	行政区長充足率	100%	100%
方針2	緋の郷利用者数	81,918人	130,000人
方針3	都市間連携事業数	78事業	84事業

## ○ 関連計画

なし

## 効率的かつ安定的な行財政経営の推進



## ○ 目指す姿

多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができます。

## ○ 現状と課題

- ✓ 市民ニーズが多様化する中、限られた人員で質の高いサービスを提供するにはDX<sup>\*</sup>の推進が不可欠ですが、一方で、デジタル技術に精通していない人への支援と、日々変化していく課題に対応するための職員の育成が必要です。
- ✓ 少子高齢化に伴い、人口の減少による税収減や社会保障関係費の増額による財政状況の悪化が懸念されています。将来にわたり、安心して暮らし続けるためには、持続的に発展できるまちづくりが必要です。
- ✓ 公共施設の老朽化に伴い、適正な施設管理を図るため、施設の長寿命化・複合化の検討が必要です。



伊勢崎市PRキャラクター「くわまる」

## ○ 施策の展開方針

## 方針1 多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供

急速に変化する社会情勢を背景に多様化する市民ニーズに対して、最新のデジタル技術を活用することで、効率的かつ効果的に対応するとともに、職員の育成を図り、デジタル化の流れに市民が取り残されることがないように支援を充実させます。

## 方針2 本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築

人口減少の抑制に向けて、関係人口<sup>\*</sup>の創出・拡大や移住・定住を推進し、本市への人の流れをつくるとともに、自主財源の確保や事業の見直しなどにより安定した財政基盤を構築することで、安定的な行財政経営に努めます。

## 方針3 効率的な行財政経営を目的とした公共施設の適正管理

公共施設の老朽化に伴い長寿命化や複合化を検討し、市有財産の活用と適正な処分を行うことにより、効率的な行財政経営に資するとともに、公共施設の適正管理を行います。

※ DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

## 効率的かつ安定的な行財政経営の推進



## ○ 目指す姿

多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができます。

## ○ 現状と課題

- ✓ 市民ニーズが多様化する中、限られた人員で質の高いサービスを提供するにはDX<sup>\*</sup>の推進が不可欠ですが、一方で、デジタル技術に精通していない人への支援と、日々変化していく課題に対応するための職員の育成が必要です。
- ✓ 少子高齢化に伴い、人口の減少による税収減や社会保障関係費の増額による財政状況の悪化が懸念されています。将来にわたり、安心して暮らし続けるためには、持続的に発展できるまちづくりが必要です。
- ✓ 公共施設の老朽化に伴い、適正な施設管理を図るため、施設の長寿命化・複合化の検討が必要です。



伊勢崎市電子地域通貨ISECAアプリ(chiica)

## ○ 施策の展開方針

## 方針1 多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供

急速に変化する社会情勢を背景に多様化する市民ニーズに対して、最新のデジタル技術を活用することで、効率的かつ効果的に対応するとともに、職員の育成を図り、デジタル化の流れに市民が取り残されることがないように支援を充実させます。

## 方針2 本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築

人口減少の抑制に向けて、関係人口<sup>\*</sup>の創出・拡大や移住・定住を推進し、本市への人の流れをつくるとともに、自主財源の確保や事業の見直しなどにより安定した財政基盤を構築することで、安定的な行財政経営に努めます。

## 方針3 効率的な行財政経営を目的とした公共施設の適正管理

公共施設の老朽化に伴い長寿命化や複合化を検討し、市有財産の活用と適正な処分を行うことにより、効率的な行財政経営に資するとともに、公共施設の適正管理を行います。

※ DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

## 【変更後】

### ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

#### 方針1 に基づく事業

行政DX推進事業	デジタル人材 <sup>※</sup> の育成を通じて、デジタル技術を活用し、市民の満足度が向上し安心して生活できる、質の高いサービスの提供を図ります。
情報システム開発事業	市民サービスのため戦略的に情報システムを整備し、AI <sup>※</sup> などのICTを活用しながら、急速に変化する社会情勢に対応します。
広報広聴事業	SNSをはじめ様々な情報発信媒体を使ってターゲットに応じた効果的な情報発信を行い、市民などと協働した広報活動を推進します。

#### 方針2 に基づく事業

「電子地域通貨事業」は、重点施策3-1へ移動しました。

移住定住促進事業	オンラインや相談会への出席による移住相談や移住情報の発信等により、都市圏からの移住促進を図り、本市への定住につなげます。
ふるさと寄附金事業	ふるさと納税制度により寄附金を募るとともに、市の魅力を全国に発信し、関係人口の創出につなげます。
市税収率向上対策事業	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、デジタル化による納税環境の拡充や滞納対策を効果的に実施し、収率の向上を目指します。
オートレース開催運営事業	新規来場者の増加や経費の削減などにより、オートレース事業の安定的な事業運営を推進し、収益金の一部を、市の自主財源として効果的に活用します。
シティプロモーション <sup>※</sup> 事業	市PRキャラクター <sup>くわまる</sup> や市公認テーマソング <sup>綾等</sup> の活用と効果的な情報発信等により、シビックプライド <sup>※</sup> の醸成や本市の認知度・魅力度の向上を図り、人口流出の抑制と関係人口の創出につなげます。

#### 方針3 に基づく事業

公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指す公共施設等総合管理計画に基づき、本市の規模に見合った施設規模の適正化に取り組みます。施設整備に当たっては、PPP <sup>※</sup> /PFI <sup>※</sup> 等の多様な手法の活用を進め、更新費用の縮減と持続可能な行政サービスの確保の両立を図ります。
----------------	--

### ○ 成果指標

「財産管理事業」と「事務管理事業」を公共施設マネジメント推進事業に統合しました。

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	諸証明発行におけるマルチコピー機利用率	22.7%	40.0%
方針2	経常収支比率	94.0%	95.0%未満(令和10年度)
方針3	施設床面積の合計	629,781m <sup>2</sup> (令和4年度)	629,781m <sup>2</sup> 以下 (令和10年度)

### ○ 関連計画

(仮称) DX推進計画 公共施設等総合管理計画 第4次定住自立圏共生ビジョン

- ※ **デジタル人材**：ICTの知見を持った上で、自治体におけるDXの推進を担う職員。
- ※ **AI**：Artificial Intelligence(人工知能)の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。
- ※ **シティプロモーション**：地域の魅力や価値を効果的に内外へ発信し、認知度やイメージの向上を図る取組。
- ※ **シビックプライド**：地域に対する誇りや愛着を持ち、主体的に関わりあうとする意識。
- ※ **PPP**：Public Private Partnershipの略称で、公共施設等の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。
- ※ **PFI**：Private Finance Initiativeの略称で、PFI法に基づき、公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## 【変更前】

### ○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

#### 方針1 に基づく事業

行政DX推進事業	デジタル人材 <sup>※</sup> の育成を通じて、デジタル技術を活用し、市民の満足度が向上し安心して生活できる、質の高いサービスの提供を図ります。
情報システム開発事業	市民サービスのため戦略的に情報システムを整備し、AI <sup>※</sup> などのICTを活用しながら、急速に変化する社会情勢に対応します。
電子地域通貨事業	便利で安全な非接触型のキャッシュレス決済の基盤を提供するとともに、電子地域通貨(ISECA)による給付事業を行うことで、迅速な給付と利便性の向上を図ります。
広報広聴事業	SNSをはじめ様々な情報発信媒体を使ってターゲットに応じた効果的な情報発信を行い、市民などと協働した広報活動を推進します。

#### 方針2 に基づく事業

移住定住促進事業	オンラインや相談会への出席による移住相談や移住情報の発信等により、都市圏からの移住促進を図ります。また自立した生活圏の形成による定住促進により定住人口の確保を図ります。
ふるさと寄附金事業	ふるさと納税制度により寄附金を募るとともに、市の魅力を全国に発信し、関係人口の創出につなげます。
市税収率向上対策事業	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、デジタル化による納税環境の拡充や滞納対策を効果的に実施し、収率の向上を目指します。
オートレース開催運営事業	新規来場者の増加や経費の削減などにより、オートレース事業の安定的な事業運営を推進し、収益金の一部を、市の自主財源として効果的に活用します。

#### 方針3 に基づく事業

財産管理事業	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指す公共施設等総合管理計画に基づき、施設規模の適正化に向けて、更新費用の縮減とサービスの確保の両立を図ります。
事務管理事業	公共施設整備事業において、PPP <sup>※</sup> /PFI <sup>※</sup> 手法導入に関する優先的検討の基本方針に基づき、PPP/PFI手法の導入を進め、官民連携の促進を図ります。

### ○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	諸証明発行におけるマルチコピー機利用率	22.7%	40.0%
方針2	経常収支比率	94.0%	95.0%未満(令和10年度)
方針3	施設床面積の合計	629,781m <sup>2</sup> (令和4年度)	629,781m <sup>2</sup> 以下 (令和10年度)

### ○ 関連計画

(仮称) DX推進計画 公共施設等総合管理計画 第4次定住自立圏共生ビジョン

- ※ **デジタル人材**：ICTの知見を持った上で、自治体におけるDXの推進を担う職員。
- ※ **AI**：Artificial Intelligence(人工知能)の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。
- ※ **PPP**：Public Private Partnershipの略称で、公共施設等の整備等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。
- ※ **PFI**：Private Finance Initiativeの略称で、PFI法に基づき、公共施設等の整備等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【変更後】

(4) 関連計画一覧

【子育て・教育政策】 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち	
個別計画 【計画期間】	概要
第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画 【令和7年度～令和11年度】	妊娠期から成人に至るまで、切れ目のない子育て支援を行うための具体的な事業計画
伊勢崎市子育て関連施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	幼児・児童施設、児童福祉施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
第3期伊勢崎市教育振興基本計画 【令和7年度～令和11年度】	教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき今後5年間の教育施策等を示した具体的な事業計画
伊勢崎市学校施設長寿命化計画(個別施設計画) 【令和7年度～令和32年度】	教育委員会が所管する学校施設について、更新費の縮減と平準化、教育環境の質的改善を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
伊勢崎市生涯学習課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	生涯学習課が所管する社会教育施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	図書館課が所管する図書館施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
伊勢崎市読書の街づくり推進事業計画 【令和7年度～令和11年度】	図書館を中心とした読書の推進と、それによる地域全体の文化振興を図ること、読書がもたらす知識の拡充や思考力の向上を通じて、市民一人ひとりの生活の質を高め、地域の文化と活力をはぐくむことを目的とする事業計画
伊勢崎市史編さん基本計画 【令和4年度～令和17年度】	新たな市史を編さんするための目的や方針、スケジュールを示した具体的な事業計画
伊勢崎市文化財保護課所管施設長寿命化計画(個別施設計画) 【令和7年度～令和32年度】	文化財保護課が所管する事務所兼展示施設、文化財資料保管施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画

【健康・福祉政策】  
誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち

個別計画 【計画期間】	概要
「健康いせさき21(第3次)健康増進計画・食育推進計画 【令和7年度～令和18年度】	「誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち」の基本理念の下、健康寿命の延伸を目標として健康づくりと食育を推進する計画
第2次伊勢崎市自殺対策推進計画 【令和6年度～令和10年度】	「誰も自殺に追い込まれることのない社会・伊勢崎市」の実現を目指し、若年期から高齢期まで誰もが元気で健やかに暮らせるように全庁的かつ総合的に自殺対策を推進する計画
伊勢崎市民病院経営強化プラン 【令和6年度～令和9年度】	国のガイドラインに沿って、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を定めた計画

【変更前】

(4) 関連計画一覧

【子育て・教育政策】 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち	
個別計画 【計画期間】	概要
第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画 【令和7年度～令和11年度】	妊娠期から成人に至るまで、切れ目のない子育て支援を行うための具体的な事業計画
伊勢崎市子育て関連施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	幼児・児童施設、児童福祉施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
第3期伊勢崎市教育振興基本計画 【令和7年度～令和11年度】	教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき今後5年間の教育施策等を示した具体的な事業計画
伊勢崎市学校施設長寿命化計画(個別施設計画) 【令和7年度～令和32年度】	教育委員会が所管する学校施設について、更新費の縮減と平準化、教育環境の質的改善を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
伊勢崎市生涯学習課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	生涯学習課が所管する社会教育施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	図書館課が所管する図書館施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
伊勢崎市史編さん基本計画 【令和4年度～令和17年度】	新たな市史を編さんするための目的や方針、スケジュールを示した具体的な事業計画
伊勢崎市文化財保護課所管施設長寿命化計画(個別施設計画) 【令和7年度～令和32年度】	文化財保護課が所管する事務所兼展示施設、文化財資料保管施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画

【健康・福祉政策】  
誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち

個別計画 【計画期間】	概要
「健康いせさき21(第3次)健康増進計画・食育推進計画 【令和7年度～令和18年度】	「誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち」の基本理念の下、健康寿命の延伸を目標として健康づくりと食育を推進する計画
第2次伊勢崎市自殺対策推進計画 【令和6年度～令和10年度】	「誰も自殺に追い込まれることのない社会・伊勢崎市」の実現を目指し、若年期から高齢期まで誰もが元気で健やかに暮らせるように全庁的かつ総合的に自殺対策を推進する計画
伊勢崎市民病院経営強化プラン 【令和6年度～令和9年度】	国のガイドラインに沿って、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を定めた計画

【変更後】

個別計画 【計画期間】	概要
伊勢崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画 【令和6年度～令和11年度】	健診情報や医療情報のデータを分析し、国民健康保険被保険者の健康課題に即した効果的・効率的な保健事業を行うための事業計画
伊勢崎市スポーツ推進計画 【令和2年度～令和11年度】	「1市民1スポーツ」の一層の定着に向け、市民、スポーツ団体、民間企業、保健機関、医療機関、教育機関、行政機関等で共有する本市のスポーツビジョン（長期的な方向性、基本施策）を明らかにする計画
伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	スポーツ振興課が所管するスポーツ施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
第4期伊勢崎市地域福祉計画 【令和7年度～令和11年度】	全ての市民1人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉推進の方向性を明らかにし、取り組むことにより地域福祉の向上を目指す事業計画
伊勢崎市再犯防止推進計画 【令和4年度～令和8年度】	犯罪等をした人たちが社会において孤立することなく、必要とする福祉サービスを受けることができ、円滑に社会復帰ができるよう支援することにより再犯の防止に繋げ、誰一人取り残されることなく安全で安心して暮らせる社会を推進する計画
第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画 【令和6年度～令和8年度】	老人福祉計画と介護保険事業計画を一体として策定し、地域包括ケアシステムの深化推進を大きなテーマに、本市の高齢者施策と介護保険等に関する施策を定め、各種取組を推進するための計画
伊勢崎市高齢福祉施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	高齢政策課が所管する高齢福祉施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
第3次伊勢崎市障害者計画 【令和3年度～令和8年度】	本市の障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
第7期伊勢崎市障害福祉計画 【令和6年度～令和8年度】	障害者へのサービス提供体制の確保を目的として、サービス種類ごとの実施に関する事項や必要な見込量の確保のための方策を定める計画
第3期伊勢崎市障害児福祉計画 【令和6年度～令和8年度】	障害児へのサービス提供体制の確保を目的として、サービス種類ごとの実施に関する事項や必要な見込量の確保のための方策を定める計画
伊勢崎市障害福祉課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	障害福祉課が所管する障害福祉施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画

【産業・観光・文化政策】

経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち

個別計画 【計画期間】	概要
地域農業経営基盤強化促進計画 【令和6年度～】	地域での話し合いを踏まえて、農業の将来の在り方を示すなど将来の農地の適切な利用を推進するための計画
第3期伊勢崎市教育振興基本計画 【令和7年度～令和11年度】	教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき今後5年間の教育施策等を示した具体的な事業計画

【変更前】

個別計画 【計画期間】	概要
伊勢崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画 【令和6年度～令和11年度】	健診情報や医療情報のデータを分析し、国民健康保険被保険者の健康課題に即した効果的・効率的な保健事業を行うための事業計画
伊勢崎市スポーツ推進計画 【令和2年度～令和11年度】	「1市民1スポーツ」の一層の定着に向け、市民、スポーツ団体、民間企業、保健機関、医療機関、教育機関、行政機関等で共有する本市のスポーツビジョン（長期的な方向性、基本施策）を明らかにする計画
伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	スポーツ振興課が所管するスポーツ施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
第4期伊勢崎市地域福祉計画 【令和7年度～令和11年度】	全ての市民1人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉推進の方向性を明らかにし、取り組むことにより地域福祉の向上を目指す事業計画
第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画 【令和6年度～令和8年度】	老人福祉計画と介護保険事業計画を一体として策定し、地域包括ケアシステムの深化推進を大きなテーマに、本市の高齢者施策と介護保険等に関する施策を定め、各種取組を推進するための計画
伊勢崎市高齢福祉施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	高齢政策課が所管する高齢福祉施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画
第3次伊勢崎市障害者計画 【令和3年度～令和8年度】	本市の障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
第7期伊勢崎市障害福祉計画 【令和6年度～令和8年度】	障害者へのサービス提供体制の確保を目的として、サービス種類ごとの実施に関する事項や必要な見込量の確保のための方策を定める計画
第3期伊勢崎市障害児福祉計画 【令和6年度～令和8年度】	障害児へのサービス提供体制の確保を目的として、サービス種類ごとの実施に関する事項や必要な見込量の確保のための方策を定める計画
伊勢崎市障害福祉課所管施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	障害福祉課が所管する障害福祉施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画

【産業・観光・文化政策】

経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち

個別計画 【計画期間】	概要
地域農業経営基盤強化促進計画 【令和6年度～】	地域での話し合いを踏まえて、農業の将来の在り方を示すなど将来の農地の適切な利用を推進するための計画
第3期伊勢崎市教育振興基本計画 【令和7年度～令和11年度】	教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、教育基本法に基づき今後5年間の教育施策等を示した具体的な事業計画

【変更後】

【安心安全政策】  
1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち

個別計画 【計画期間】	概要
伊勢崎市地域防災計画 【平成17年度～】	伊勢崎市、伊勢崎市の公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者がその全機能を有効に発揮し、また、相互に協力して市の地域における風水害、火災及び震災に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする計画
伊勢崎市国土強靱化地域計画 【令和4年度～令和8年度】	大規模自然災害などの発生に備え、市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめ、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた都市づくりを目指す計画
伊勢崎市新型コロナウイルス等対策行動計画 【平成26年度～】	新型コロナウイルス等の脅威から市民の生命と健康を守り、社会的経済的被害を最小限にとどめるため、全庁が一体となり取り組む行動計画
伊勢崎市国民保護計画 【平成19年度～】	テロや武力攻撃などから国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小限にすることを目的とする計画
伊勢崎市水防計画 【平成17年度～】	伊勢崎市内の洪水等の被害を最小限にするために、防災情報の伝達系統や、重要水防箇所、水位観測施設、水門等の施設、水防倉庫など水防活動に必要なことについて定める計画
第4期伊勢崎市耐震改修促進計画 【令和8年度～令和12年度】	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、建築物の地震に対する安全性の向上に取り組む計画
伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画 【令和7年度～令和9年度】	「伊勢崎市安心安全まちづくり条例」に規定される施策を具体化し、効率的に実現していくための行動指針を明らかにするとともに、全ての市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するための計画
第12次伊勢崎市交通安全計画 【令和8年度～令和12年度】	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための施策の大綱を定めた計画
伊勢崎市消防関係施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	消防関係施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画

【環境政策】  
あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち

個別計画 【計画期間】	概要
第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 【令和8年度～令和12年度】	地域の特性に応じて地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するための計画
第4次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 【令和8年度～令和12年度】	市が実施している事務事業に関し、「温室効果ガス排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画

【変更前】

【安心安全政策】  
1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち

個別計画 【計画期間】	概要
伊勢崎市地域防災計画 【平成17年度～】	伊勢崎市、伊勢崎市の公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者がその全機能を有効に発揮し、また、相互に協力して市の地域における風水害、火災及び震災に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする計画
伊勢崎市国土強靱化地域計画 【令和4年度～令和8年度】	大規模自然災害などの発生に備え、市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめ、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた都市づくりを目指す計画
伊勢崎市新型コロナウイルス等対策行動計画 【平成26年度～】	新型コロナウイルス等の脅威から市民の生命と健康を守り、社会的経済的被害を最小限にとどめるため、全庁が一体となり取り組む行動計画
伊勢崎市国民保護計画 【平成19年度～】	テロや武力攻撃などから国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小限にすることを目的とする計画
伊勢崎市水防計画 【平成17年度～】	伊勢崎市内の洪水等の被害を最小限にするために、防災情報の伝達系統や、重要水防箇所、水位観測施設、水門等の施設、水防倉庫など水防活動に必要なことについて定める計画
第3期伊勢崎市耐震改修促進計画 【令和3年度～令和7年度】	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、建築物の地震に対する安全性の向上に取り組む計画
伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画 【令和7年度～令和9年度】	「伊勢崎市安心安全まちづくり条例」に規定される施策を具体化し、効率的に実現していくための行動指針を明らかにするとともに、全ての市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するための計画
第11次伊勢崎市交通安全計画 【令和3年度～令和7年度】	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための施策の大綱を定めた計画
伊勢崎市消防関係施設個別施設計画 【令和7年度～令和32年度】	消防関係施設について、更新費の縮減と市民サービス確保の両立を図るため、点検・診断等の結果を踏まえた具体的な対応方針や実施時期を定めた計画

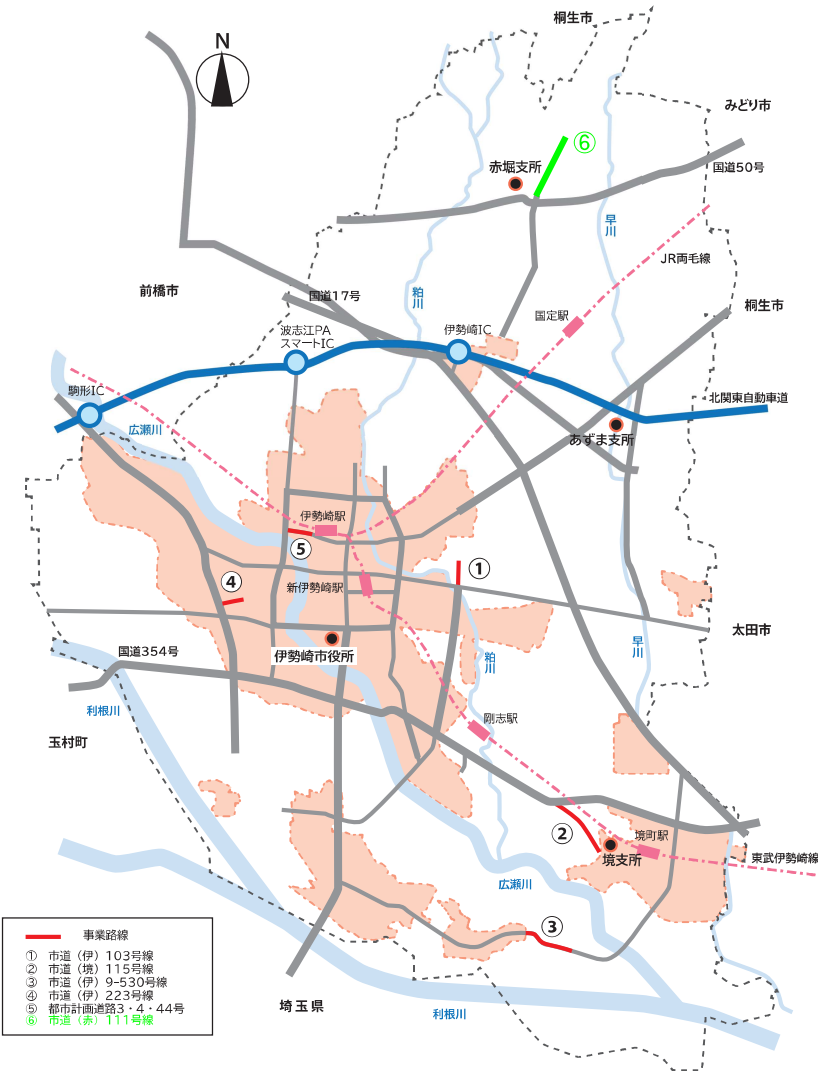
【環境政策】  
あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち

個別計画 【計画期間】	概要
第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 【令和3年度～令和12年度】	地域の特性に応じて地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するための計画
第3次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 【令和3年度～令和7年度】	市が実施している事務事業に関し、「温室効果ガス排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画

# 5 参考資料

## ◆ 道路位置図

(「重点施策4-3 効率的かつ効果的な道路インフラの整備」関連)



修正箇所を緑色で表示しています。

# 5 参考資料

## ◆ 道路位置図

(「重点施策4-3 効率的かつ効果的な道路インフラの整備」関連)

